

第 8 表 小売物価地域差指数 (総合および食料指数)

本表は、「小売物価統計調査」を実施している全国主要都市54について作成したものである。指数計算はラスパイレ
 ス式である。※印は全都市の基準となった家計調査施行の28都市

都 市	28 都 市 = 100				東 京 = 100					
	33 年		32 年		33 年		32 年			
	総 合	食 料	総 合	食 料	総 合	食 料	総 合	食 料		
※※※※ 東 横 京 大 阪	京 浜 屋 都	105.4	106.2	105.5	104.4	100.0	100.0	100.0	100.0	
	古 都	101.9	102.7	102.5	100.9	96.7	96.7	97.2	96.6	
	名 都	103.1	104.1	104.2	104.2	97.8	98.0	98.8	99.8	
	都	103.9	104.8	104.7	105.0	98.6	98.7	99.2	100.6	
※ 大 阪	阪 都	104.4	106.8	104.6	105.9	99.1	100.6	99.1	101.4	
	※※※※ 神 札 帯 青 盛	戸 幌 広 森 岡	104.8	106.1	107.2	106.8	99.4	99.9	101.6	102.3
		戸 幌 広 森 岡	101.2	100.2	102.4	102.5	96.0	94.4	97.1	98.2
		戸 幌 広 森 岡	104.0	101.0	103.7	102.2	98.7	95.1	98.3	97.9
戸 幌 広 森 岡		98.9	97.0	96.9	95.8	93.8	91.3	91.8	91.8	
※ 仙 秋 山 福 水	台 田 形 島 戸	97.3	94.7	96.3	92.8	92.3	89.2	91.3	88.9	
	台 田 形 島 戸	98.3	94.6	98.2	93.3	93.3	89.1	93.1	89.4	
	台 田 形 島 戸	98.8	97.7	96.2	94.8	93.7	92.0	91.2	90.8	
	台 田 形 島 戸	96.7	96.6	95.3	94.5	91.7	91.0	90.3	90.5	
※ 宇 前 高 浦 千	宮 橋 崎 和 葉	97.1	96.3	95.6	94.0	92.1	90.7	90.6	90.0	
	宮 橋 崎 和 葉	97.4	97.2	96.7	96.1	92.4	91.5	91.7	92.0	
	宮 橋 崎 和 葉	95.4	93.5	94.9	93.3	90.5	88.0	90.0	89.4	
	宮 橋 崎 和 葉	97.6	96.5	97.2	94.8	92.6	90.9	92.1	90.8	
※ 新 富 金 福 甲	鴻 山 沢 井 府	95.7	95.7	96.2	94.4	90.8	90.1	91.2	90.4	
	鴻 山 沢 井 府	99.4	98.7	99.7	98.2	94.3	92.9	94.5	94.1	
	鴻 山 沢 井 府	103.0	102.8	99.9	99.9	95.2	96.8	94.7	95.7	
	鴻 山 沢 井 府	98.6	97.5	98.9	98.2	93.5	91.8	93.7	94.1	
※ 長 松 岐 静 浜	野 本 皇 岡 松	103.0	103.7	102.4	101.6	97.7	97.6	97.1	97.3	
	野 本 皇 岡 松	103.4	106.6	103.2	105.1	98.1	100.4	97.8	100.7	
	野 本 皇 岡 松	100.7	103.0	101.1	102.5	95.5	97.0	95.8	98.2	
	野 本 皇 岡 松	95.3	96.3	94.9	94.3	90.4	90.7	90.0	90.3	
※ 松 大 奈 和	野 本 皇 岡 松	100.3	99.8	98.8	97.1	95.2	94.0	93.6	93.0	
	野 本 皇 岡 松	96.7	96.0	95.1	93.7	91.7	90.4	90.1	89.8	
	野 本 皇 岡 松	98.8	98.3	99.8	99.6	93.7	92.6	94.6	95.4	
	野 本 皇 岡 松	100.6	101.8	98.8	100.0	95.4	95.9	93.6	95.8	
※ 鳥 松 岡 広 山	阪 津 良 山	99.9	100.2	99.2	99.5	94.8	94.4	94.0	95.3	
	阪 津 良 山	97.4	98.4	97.6	99.4	92.4	92.7	92.5	95.2	
	阪 津 良 山	98.7	100.5	98.2	100.0	93.6	94.6	93.1	95.8	
	阪 津 良 山	99.5	99.6	100.2	100.4	94.4	93.8	95.0	96.2	
※ 高 福 佐 長 熊	取 江 山 島 口	102.2	105.1	102.4	104.2	97.0	99.0	97.1	99.8	
	取 江 山 島 口	102.6	107.3	102.4	105.9	97.3	101.0	97.1	101.4	
	取 江 山 島 口	95.5	95.4	93.1	95.7	90.6	89.8	88.2	91.7	
	取 江 山 島 口	97.4	95.9	95.7	94.2	92.4	90.3	90.7	90.2	
※ 防 德 高 松 今	府 島 松 山 治	99.2	98.0	100.9	100.6	94.1	92.3	95.6	96.4	
	府 島 松 山 治	99.4	98.1	101.3	100.2	94.3	92.4	96.0	96.0	
	府 島 松 山 治	100.6	100.9	100.4	101.5	95.4	95.0	95.2	97.2	
	府 島 松 山 治	99.2	97.6	99.1	99.3	94.1	91.9	93.9	95.1	
※ 大 官 都 鹿	知 岡 賀 崎 本	97.5	99.6	96.8	99.5	92.5	93.8	91.8	95.3	
	知 岡 賀 崎 本	99.3	98.9	97.9	99.4	94.2	93.1	92.8	95.2	
	知 岡 賀 崎 本	97.0	96.5	97.6	98.9	92.0	90.9	92.5	94.7	
	知 岡 賀 崎 本	94.4	93.8	95.4	96.8	89.6	88.3	90.4	92.7	
※ 分 崎 城 島	分 崎 城 島	98.5	101.8	97.9	103.1	93.5	95.9	92.8	98.8	
	分 崎 城 島	101.2	102.1	102.1	104.4	96.0	96.1	96.8	100.0	
	分 崎 城 島	99.0	96.7	98.0	96.1	93.9	91.1	92.9	92.0	
	分 崎 城 島	100.5	99.9	99.3	101.1	95.4	94.1	94.1	96.8	
※ 大 官 都 鹿	分 崎 城 島	98.6	96.8	96.9	97.0	93.5	91.1	91.8	92.9	
	分 崎 城 島	99.6	100.2	98.5	101.1	94.5	94.4	93.4	96.8	
	分 崎 城 島	99.6	98.1	96.6	97.7	94.5	92.4	91.6	93.6	
	分 崎 城 島	97.6	93.8	95.3	94.5	92.6	88.3	90.3	90.5	
※ 鹿 島	分 崎 城 島	98.2	97.7	97.2	98.9	93.2	92.0	92.1	94.7	

第 16 章
 賃金および労働

第16章 賃金および労働

(1) 景気と労働経済

32年の春以降、国際収支の悪化にともなう財政、金融引締め政策がいついで実施されると、やがて景況は停滞から下降へと向かった。こうした基調は33年に入っても引きつがれ、過剰設備の圧力を背負った在庫面からの圧迫、市況の低迷は主要諸産業の生産調整を避けられぬものとした。それに加えて、海外経済の低迷、後進国の外貨不安定等で輸出が先細りをみせ、材料購入手控えによる輸入減少とともに市況を押し下げる要因となった。しかしこのような経済の縮小過程も、消費支出の堅調、海外経済の回復、金融の緩和、物価の底入れ、設備投資がそれほど減退しなかったことなどを好材料として生産は回復に向い、また内需、荷動きも立直って、秋以降再び活気をもり返した。

この下降→停滞→回復上昇と大きく変動した景況の動きは、労働経済の諸部門にも少なからぬ影響を与えた。すなわち企業収益低下にともなう賃金支払力の変動で臨時給与は伸び悩み、残業の規制等で基準外手当も低下したが、賃金水準はそれほどの変動をみなかった。これは定期昇給や新規雇用の手控えによる低給者層の流入抑制と、生産、女子労働者など低給者層の流出で生ずる労働者構成の変化によって賃金水準は上昇率が鈍った程度、雇用水準も統落し、停滞をみせたが、それほど悪化をみせなかった。要するに今次の不況はその規模が大きかったわりに労働経済面では深刻化しなかったのは、企業の内部蓄積のはき出し、残業の規制、臨時労働者の縮減等が波及を緩和したためとみられよう。

(2) 賃金水準の動向

景気の変動に時期的にずれて32年秋ごろから停滞のきざしをみせた産業総数の現金給与総額（名目賃金）の対前年同期増加率は、上半期では5.8%（30年同期4.5%、31年同期6.4%、32年同期6.1%）、下半期では7.8%（30年同期5.9%、31年同期8.2%、32年6.6%）を示し、上半期にはいく分鈍ったが、下半期には回復に向った。これを年平均でみると6.9%の増加率（31年7.4%、32年6.5%）となっている。したがって企業収益の悪化による経営合理化のための実質的な賃下げが一部大企業にも波及したが、賃金水準にはほとんど表面化せず、景気変動に対して硬直性を有していることをあらわしている。このような安定的要素の強い賃金の動向は——製造業においてはこの色彩がやや異なるが——最終需要の根強い伸びと結びついて景気変動の安定化要因として重要な側面になったものと思われる。

また産業総数の賃金の上昇率は、29年のそれと同率であり、32年を底にして、いく分改善されているとはいえ、その上昇鈍化の傾向がみえはじめた。その内訳をみると、臨時給与の支給額の決定は通常前期決算の状況によってなされることが多い。そのため夏季、年末を通じて伸び悩み、また定期給与は定期昇給や、雇用構成の変化で上げ歩調の中に、景気変動と関連して動く賃金部分がマイナス要因となつたために、28年以降最低の3.2%の上昇にとどまった。この総計として現金給与総額は、当然伸び悩みを示しているが、その動きとしては比較的安定している。

一方実質賃金は、消費者物価指数が32年8月を機に激落しはじめ、33年3月を底に8、10月には一時的な反発をみせたとはいえ、前年の水準を割って低迷したために、各月とも前年同期の水準を上回った。したがってその伸びは名目賃金のそれを上回るにいたった。

(3) 産業別平均賃金の動向

上に述べた賃金水準の動向を産業別にみると、現金給与総額の32年に対する増加率は、賞与などの臨時給与増加の比重が前年にひきつづいて増大した不動産業をはじめ、運輸通信・電気ガス水道業、卸売小売業、建設業で10%以上

となった。これに反し製造業と金融保険業は臨時給与の支給が伸びなかったために1.0%の増加にとどまり、前年にくらべてその鈍調が目立った。また定期給与では前年以上に各産業の動きが分かれ、その対前年増加率は10%以上の増加を示した不動産業が目立ったほか、金融保険業5.1%増、運輸通信・電気が水道業5.0%増が堅調といえる程度で、製造業がわずか1.8%の増加、建設業は前年の水準を割るなど、全般的に鈍調であった。このため不動産業を除く各産業は前年平均の増加率を下回り定期給与の上昇は鈍化した。

こうした賃金上昇の鈍化は前年と同様製造業に著しい。これを中分類別にみると、パルプ・紙・紙加工品、輸送用機器、ゴム製品の3業種のみが10%以上の増加を示したのみで、全般に低調に終始し、なかでも前年の水準を割ったものは、鉄鋼・非鉄、機械、出版・印刷、その他の製造業、衣服その他の繊維製品など5業種に及んだ。この賃金上昇の伸び悩みは32年にも投資財・生産財関連部門の業種にあらわれていたが、33年では、これまで比較的好調であった消費財部門の業種にも波及してきた。

(4) 賃金格差の変化

産業別の賃金格差は前年から拡大し、最高位は電気・ガス・水道業であり、最低位は賃金上昇鈍化の目立った製造業で、その差は50%に近い。また男女別賃金格差は27年以降32年まで年に少しずつ拡大してきたが33年には産業総数、製造業とも一転して縮小をみせた。同じように労働者の格差もわずかながら縮小に転じた。ところが規模別格差は27年以降30年までは拡大の傾向がみられたが、30年からは小規模事業所の賃金が若干上昇して、少しずつ格差が縮小して行く動きをみせた。しかしこうした動きは製造業では全くあらわれず、大規模に対する中小規模との差はいずれも前年より広がっている。

(5) 労働力の需給

32年4、5月をピークに常用雇用は漸減傾向を続け、33年3、4月の入職期には増加をみせたものの、それを過ぎると再び統落をして、下半期に入ってようやく下げ止りの様相をみせるようになった。また臨時日雇労働者も次第に減少し、11月にいたって底をついた状態で、各月とも、30年の水準を割るなど低調であった。

一方職安の業務統計では、需要の減少などによる企業整備、それに基く離職者ともに前年を4割強上回り、それにつれて失業保険受給者も増加をみせた。そうして求職者が大幅に増加したのに対して求人はさえず、殺到率（求人に対する求職者の割合）は上昇し、就職率は悪化するなど労働市場における労働力供給の過剰現象があらわれた。しかしこれも秋口からは、ようやく改善のきざしがあらわれ、景気回復へ追従する気配が濃厚となり、労働市場面、雇用の面での悪化もそれほど深刻化しないうちに回復に向った。

(6) 労働争議

本年発生争議件数は201件、参加人員は93,994人で、ともに前年の266件、104,974人を下回った。不況に向った前年後半から尻上りに経済闘争が発生し、本年の上半期には前年同期を上回る127件の発生をみた。しかし、景気回復の下半期にはその件数も減り、前年同期を大幅に下回った。しかし年平均でその件数が減ってきたことは労使の交渉で自主的に解決して行こうとするあらわれと思われる。

規模別では300人以下で139件と全体の68%を占め前年を上回ったが、これは春季、秋季斗争で大企業が減つたため、不況の影響が大きかった繊維、運輸、化学、パルプ・紙、鉄鋼の5産業で7割を占めた、とりわけ多かった繊維は操短問題、時間短縮要求から発展しており、運輸はほとんど賃上げ、臨時給与支給の経済要求であった。

要求別では、賃金増額が増加し、臨時給与の要求が減り、解雇反対は前年なみであった。解決状況では、182件のうち自主解決が129件、地方委のあっ旋が37件となっており、要求に対しては妥協の175件は当然にしても不貫徹7件といくらか減った反面、貫徹が皆無であったのは、経営者側の高姿勢のためとみてもよからう。

第 1 表

産業別常用労働者の 1 人

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。これは常用労働者30以上の事業所を一定の比率で臨時給与の一切込み、所得税貯金、組合費購買代金等を差引かない以前の総額のごとである。また本調査更を行った。したがって、第一次金属は、鉄鋼と非鉄に分れ、運輸通信及びその他の公益事業は、運輸通信昭和33年1月以前の数値にも若干の喰違いがあるので時系列的比較を行う場合は、第4表の賃金指数によ

産業分類	昭和29年 平均	昭和30年 平均	昭和31年 平均	昭和32年 平均	昭和33年 平均	1 月
産 業 総 数	19 154	19 770	21 239	22 621	23 152	19 472
E 建 設 業	17 359	18 270	19 839	21 780	23 678	21 346
F 製 造 業	16 401	17 238	18 783	19 861	19 904	16 792
18 食 料 品 製 造 業	13 867	14 560	15 620	17 666	18 481	18 526
20 織 維 工 業	11 864	12 500	13 948	14 646	14 438	11 370
21 衣服その他の繊維製品製造業	10 596	11 355	11 603	12 135	12 876	12 003
22 木 材、木 製 品 製 造 業	14 171	14 434	15 038	15 104	15 464	13 358
23 家 具 装 備 品 製 造 業	14 655	14 209	15 002	16 305	16 008	11 911
24 パルプ、紙、紙工品製造業	17 188	18 795	18 494	19 290	21 780	15 626
25 出版、印刷、同関連産業	19 298	20 158	22 725	24 423	23 669	20 378
26 化 学 工 業	19 518	20 961	22 617	23 249	24 231	19 496
27 石油製品、石炭製品製造業	22 476	19 312	21 005	23 385	26 767	23 857
28 ゴム製品製造業	14 469	15 921	18 174	18 226	16 373	14 197
29 皮 革、同 製 品 製 造 業	20 519	17 807	16 905	17 664	21 765	20 208
30 窯業土石製品製造業	19 586	18 774	18 425	18 935	16 661	14 015
31 鉄 鋼 業	20 302	21 928	24 533	26 196	27 339	29 457
32 非鉄金属製造業	20 302	21 928	24 533	26 196	23 451	18 858
33 金属製品製造業	17 004	17 243	17 927	19 289	19 096	14 969
34 機 械 製 造 業	17 735	18 117	20 848	22 785	22 329	18 380
35 電気機械器具製造業	15 970	17 827	18 937	19 373	18 333	13 978
36 輸送機用機械器具製造業	20 468	21 027	23 574	24 594	25 544	21 630
37 精密機械器具製造業	18 318	17 122	17 346	17 731	17 762	15 324
39 その他の製造業	10 944	13 363	14 049	14 381	15 710	15 037
G 卸 売 業、小 売 業	22 512	21 680	22 424	23 863	25 759	20 756
H 金 融、保 険 業	27 265	27 952	29 409	31 509	30 040	22 756
I 不 動 産 業	-	20 047	21 367	23 044	24 235	18 322
J 運 輸 通 信 業	-	24 446	25 953	28 144	29 823	26 365
K 電 気、ガ ス、水 道 業	-	-	-	-	34 765	27 219
L 修 理 業	-	-	-	-	-	-
L88 医 療 保 健 業	-	18 555	17 949	18 867	24 905	21 066

(注) 単位：円。資料 大阪府総務部統計課。

平均月間現金給与総額

抽出調査し、30人以上の全事業所に対応するものとして推計された結果である。現金給与総額は定期、は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出善などを行い、さらに昭和33年1月に標本設計の変信業と電気ガス水道業とに分れ、その他の製造業は、武器製造業、煙草製造業を含んでいる。そのため、られたい。

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
19 295	19 603	19 830	19 650	26 565	28 769	20 203	20 059	19 799	20 167	44 411
20 707	19 982	19 953	19 558	28 552	27 473	20 440	20 542	19 746	19 966	45 874
17 180	16 445	17 057	16 736	21 838	26 371	18 028	17 215	17 009	17 433	36 749
14 911	14 959	14 634	14 439	23 137	25 708	15 255	15 011	14 646	14 674	35 871
12 446	11 810	12 539	12 215	19 235	15 070	14 444	13 235	12 554	13 121	25 210
11 876	11 316	12 474	11 024	15 133	11 246	12 325	11 311	11 116	11 541	23 159
14 068	13 867	14 144	13 946	15 636	17 765	16 354	14 927	13 944	13 966	23 596
14 368	13 821	14 682	14 372	16 945	17 892	14 873	13 888	14 411	15 995	28 935
16 448	16 630	18 998	19 117	28 785	26 214	19 992	18 850	18 937	19 236	42 529
21 630	20 059	20 457	21 286	27 271	27 506	19 924	19 671	21 229	20 646	43 963
20 047	19 243	19 721	19 456	24 924	37 575	20 707	19 986	20 008	20 146	49 466
24 536	20 853	19 789	20 344	35 085	47 070	22 457	19 981	19 985	21 731	45 516
14 613	13 920	14 967	13 616	16 563	20 336	14 016	14 739	14 797	14 322	30 398
20 376	18 764	18 474	17 842	19 219	32 486	18 195	18 878	18 310	20 587	27 838
15 721	15 039	15 679	15 044	15 977	19 071	15 422	15 109	15 329	16 180	27 339
23 637	22 651	22 635	21 984	28 082	37 271	24 177	23 104	22 999	23 558	48 517
19 945	19 800	19 968	20 229	32 364	25 350	20 823	20 392	20 303	19 832	43 554
16 828	17 682	16 725	16 090	19 011	24 735	17 477	17 445	16 784	17 924	33 481
20 138	19 303	19 694	18 564	23 802	29 216	20 529	19 656	19 828	19 454	40 388
14 973	14 576	14 424	15 964	17 073	29 783	15 760	15 048	14 924	14 980	38 508
21 823	19 755	22 372	21 291	22 704	43 349	23 041	21 179	21 963	22 624	44 802
16 557	16 083	15 274	15 625	17 166	25 490	16 177	16 143	15 885	16 487	26 937
14 682	14 455	13 938	13 409	17 602	14 978	14 466	13 884	13 711	14 588	27 766
19 797	20 152	23 636	23 075	28 837	34 068	21 514	20 691	22 352	23 027	51 204
22 999	34 991	23 499	24 255	39 147	29 829	23 304	33 345	26 262	25 981	54 116
18 910	21 145	17 451	24 320	33 755	21 551	20 419	20 169	20 475	20 427	53 873
24 456	24 778	25 483	25 768	34 679	33 763	25 588	24 546	25 330	25 572	61 540
28 261	31 692	26 911	26 968	61 964	27 223	27 630	32 168	28 228	27 633	71 284
-	-	-	18 746	28 439	26 640	18 789	19 138	19 568	20 015	49 427
20 543	20 539	20 666	20 295	32 061	25 757	20 454	20 427	20 586	20 943	55 529

第2表

産業別生産労働者の1人

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。第1表頭注参照。「生産労働者」とは生産物の生産とであるが、「管理事務及び技術労働者」に該当する業務に従事する事務員、技術員および作業しない職行い次いで33年1月にも標本設計の変更があったため、その前後における調査結果には若干の食い違いがある。

Table with 7 columns: 産業分類, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和33年平均, 1月. Rows include E 建設業, F 製造業, and various sub-categories like 食料品製造業, 繊維工業, etc.

(注) 単位：円。資料 大阪府総務部統計課。

第3表

産業別管理事務および技術労働者の1人平均月間現金給与総額

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。第1表頭注参照。「管理事務および技術労働者」とはのことである。重役や理事者であっても専務職員を兼ねて一定の職務に従事し、一般職員と同じ給与規則抽出を行ない、次いで33年1月にも標本設計の変更があったため、その前後における調査結果には若干の食い違いがある。

Table with 7 columns: 産業分類, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和33年平均, 1月. Rows include E 建設業, F 製造業, and various sub-categories like 食料品製造業, 繊維工業, etc.

(注) 単位：円。資料 大阪府総務部統計課。

平均月間現金給与総額

される現場において生産業務、生産工程に関する記録業務と密接な関連のある業務に従事する労働者のこと、部長等の監督的労働者は除かれる。なお本調査は30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替がある。したがって時系列的な比較を行う場合は注意されたい。

Table with 13 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 18 681, 17 893, 17 488, 17 198, 20 537, 20 454, 18 378, 18 021, 17 564, 17 958, 28 604, etc.

者の1人平均月間現金給与総額

生産労働者以外の常用労働者をいい、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究等の部門に働く労働者によって、給与を受けている者は含まれる。なお、本調査は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替を行ない、次いで33年1月にも標本設計の変更があったため、その前後における調査結果には若干の食い違いがある。したがって時系列的な比較を行う場合は注意されたい。

Table with 13 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 24 199, 23 547, 24 000, 23 522, 41 496, 38 788, 23 752, 24 598, 23 177, 23 176, 73 158, etc.

第4表

業 別 賃 金 指 数 (現金給与額)

本表は「毎月労働統計調査」によったものである。この指数は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事
るので、これを補正、接続したものである。またこの指数は27年基準を30年基準に組替えている。なお
供した。

産 業 分 類	昭 和 29 年 均 平	昭 和 30 年 均 平	昭 和 31 年 均 平	昭 和 32 年 均 平	昭 和 33 年 均 平	1 月
産 業 総 数 (サービス業を含まず)	-	100.0	107.4	114.4	122.3	102.9
E 建 設 業	97.1	100.0	107.6	118.1	128.5	115.8
F 製 造 業	92.7	100.0	110.3	116.7	118.2	99.7
18 食 料 品 製 造 業	95.3	100.0	107.2	121.3	125.0	125.3
20 織 維 工 業	94.2	100.0	112.6	117.6	122.5	96.5
21 衣 服 其 他 の 織 維 製 品 製 造 業	100.9	100.0	109.4	110.3	108.5	101.1
22 木 材, 木 製 品 製 造 業	93.1	100.0	106.6	107.1	110.4	95.4
23 家 具 装 備 品 製 造 業	116.7	100.0	105.0	108.8	119.1	88.6
24 パルプ、紙、紙工品製造業	83.0	100.0	124.7	106.9	126.1	90.5
25 出 版, 印 刷, 同 関 連 産 業	94.2	100.0	113.5	122.0	114.2	98.3
26 化 学 工 業	90.9	100.0	109.0	112.1	121.1	97.4
27 石 油 製 品, 石 炭 製 品 製 造 業	92.9	100.0	125.3	133.3	146.3	130.4
28 ゴム製品製造業	93.4	100.0	112.9	113.2	130.5	112.7
29 皮 革, 同 製 品 製 造 業	98.8	100.0	111.2	125.2	129.5	120.2
30 窯業土石製品製造業	102.8	100.0	102.8	105.7	111.4	93.7
31 鉄 鋼 業	90.0	100.0	120.5	136.0	119.1	119.7
32 非 鉄 金 属 製 造 業	93.8	100.0	104.1	109.8	113.8	89.2
32 金 属 製 品 製 造 業	93.8	100.0	104.1	109.8	113.8	89.2
34 機 械 製 造 業	96.9	100.0	118.1	131.6	123.2	101.4
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	86.4	100.0	107.9	110.4	116.3	88.7
36 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	95.7	100.0	105.4	102.1	124.4	105.3
37 精 密 機 械 器 具 製 造 業	90.7	100.0	109.9	112.3	114.4	98.7
19 ³⁰ / ₃₉ そ の 他 の 製 造 業	-	100.0	108.9	116.3	112.0	107.1
G 卸 売 業, 小 売 業	97.4	100.0	106.4	113.2	124.1	100.0
H 金 融, 保 険 業	95.3	100.0	103.5	108.1	109.2	82.7
I 不 動 産 業	-	100.0	101.2	105.4	120.0	90.7
J 運 輸 通 信 業	95.5	100.0	101.8	107.5	122.9	108.9
K 電 気, ガ ス, 水 道 業	95.5	100.0	101.8	107.5	122.9	108.9

資 料 大阪府総務部統計課。

業 所 の 抽 出 替, 33 年 1 月 に も 標 本 設 計 の 変 更 を 行 っ た た め に, 新 旧 調 査 結 果 と の 間 に 若 干 の 食 い 違 い が あ
る の で, こ れ を 補 正, 接 続 し た も の で あ る。ま た こ の 指 数 は 27 年 基 準 を 30 年 基 準 に 組 替 え て い る。な お
供 し た。

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
102.0	103.6	104.8	103.8	140.4	152.0	106.8	106.0	104.6	106.6	234.7
112.3	108.4	108.2	106.1	154.9	149.0	110.9	111.4	107.1	108.3	248.9
102.0	97.6	101.3	99.4	129.7	156.6	107.0	102.2	101.0	103.5	218.2
100.8	101.2	99.0	97.7	156.5	173.9	103.2	101.5	99.1	99.2	242.6
105.6	100.2	106.4	103.7	163.3	122.6	129.5	112.3	106.5	111.4	214.0
100.0	95.3	105.1	92.9	127.5	94.7	103.8	95.3	93.6	97.2	195.1
100.5	99.0	101.0	99.6	111.7	126.9	116.8	106.6	99.6	99.7	168.5
106.9	102.8	109.2	106.9	126.0	133.1	110.6	103.3	107.2	119.0	215.2
95.3	96.3	110.0	110.7	166.7	151.8	115.8	109.2	109.7	111.4	246.4
104.3	96.8	98.7	102.7	131.5	132.7	96.1	94.9	102.4	99.6	212.1
100.2	96.1	98.5	97.2	124.5	187.7	103.4	99.8	100.0	100.6	247.1
134.1	114.0	108.2	111.2	191.8	257.3	122.7	109.2	109.2	118.8	248.8
116.0	110.5	112.6	108.1	131.5	161.4	111.3	117.0	117.5	113.7	242.3
121.2	111.6	109.9	106.1	114.3	193.2	108.2	112.3	108.9	122.5	225.1
105.1	100.5	104.8	100.6	106.8	127.5	103.1	101.0	102.5	108.2	182.8
102.5	99.2	99.4	97.6	133.5	153.3	105.4	101.4	100.9	102.1	213.9
100.3	105.4	99.7	95.9	113.3	147.4	104.1	104.0	100.0	106.8	199.5
111.1	106.5	108.6	102.4	131.3	161.2	113.3	108.4	103.9	107.3	222.8
95.0	92.5	91.5	101.3	108.3	189.0	100.0	95.5	94.7	95.1	244.4
106.3	96.2	108.9	103.7	110.6	211.1	112.2	103.1	106.9	110.2	218.2
106.6	103.6	98.4	100.6	110.6	164.2	104.2	104.0	102.3	106.2	173.5
104.7	103.0	99.4	95.6	125.5	106.8	103.1	99.0	97.7	104.0	197.9
95.4	97.1	113.9	111.2	138.9	164.1	105.8	99.7	107.7	110.9	246.7
83.6	127.2	85.4	88.1	142.3	108.4	84.7	121.2	95.4	94.4	196.7
93.6	104.7	86.4	120.4	167.1	106.7	101.1	99.8	101.4	101.1	266.7
100.6	102.9	104.0	105.1	149.8	135.1	104.7	102.3	103.9	104.6	253.3

第4表

産 業 別 賃

金 指 数(統) (きまって支給する給与)

「きまって支給する給与」とは、労働者の行った労働に対し、あるいは労働者の状態に従って労働契約の期間ごとに支給する給与のことで、賞与など臨時給与は含まない。

約、団体協約、または、給与規則等によって予め定められている支給条件、算定方法によって3カ月未満

産 業 分 類	昭和29年 平 均	昭和30年 平 均	昭和31年 平 均	昭和32年 平 均	昭和33年 平 均	1 月
産 業 総 数 (サービス業を含まず)	-	100.0	104.9	109.6	113.1	110.3
E 建 設 業	96.2	100.0	111.4	123.0	121.5	128.9
F 製 造 業	93.8	100.0	106.8	110.7	112.7	105.7
18 食 料 品 製 造 業	98.3	100.0	106.1	117.0	121.3	125.6
20 織 維 工 業	94.6	100.0	107.1	108.8	115.4	104.0
21 衣服その他の繊維製品製造業	97.9	100.0	99.0	103.7	97.7	95.3
22 木 材, 木 製 品 製 造 業	95.0	100.0	105.8	104.7	109.1	103.2
23 家 具 装 備 品 製 造 業	97.7	100.0	98.7	108.6	88.8	88.8
24 パルプ, 紙, 紙工品製造業	84.3	100.0	104.7	104.5	121.3	102.2
25 出版, 印刷, 同関連産業	91.5	100.0	113.9	117.5	111.7	112.5
26 化 学 工 業	92.8	100.0	106.7	111.2	116.1	112.4
27 石油製品, 石炭製品製造業	127.9	100.0	103.8	119.3	113.7	115.3
28 ゴム製品製造業	93.5	100.0	107.3	110.2	109.4	101.9
29 皮 革, 同製品製造業	95.4	100.0	111.3	124.2	124.4	117.6
30 窯業土石製品製造業	90.2	100.0	98.1	94.4	97.6	88.3
31 鉄 鋼 業	91.5	100.0	107.4	110.8	110.1	105.8
32 非鉄金属製造業	91.5	100.0	107.4	110.8	110.1	105.8
33 金属製品製造業	96.1	100.0	102.0	108.6	115.1	100.6
34 機 械 製 造 業	95.7	100.0	112.4	123.5	113.0	111.0
35 電気機械器具製造業	91.3	100.0	104.0	105.7	108.4	103.4
36 輸送用機械器具製造業	94.6	100.0	108.4	116.5	117.4	102.6
37 精密機械器具製造業	93.5	100.0	109.1	112.2	109.7	104.0
19 ³⁸ / ₃₉ その他の製造業	-	100.0	107.5	109.4	108.6	107.4
G 卸 売 業, 小 売 業	96.7	100.0	103.4	107.7	112.1	112.7
H 金 融, 保 険 業	94.6	100.0	101.5	105.0	110.4	107.6
I 不 動 産 業	-	100.0	101.7	101.1	116.5	108.6
J 運輸通信その他の公益事業	95.1	100.0	104.0	110.8	116.3	119.8

資料 大阪府総務部統計課。

2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
113.3	110.1	112.6	111.2	113.5	112.3	113.1	114.0	113.9	115.9	117.5
124.6	120.6	119.7	117.7	120.4	122.7	120.8	119.8	119.2	120.6	123.1
114.2	109.3	112.8	109.9	113.6	111.1	112.4	114.8	113.0	116.3	118.7
125.1	118.4	119.1	118.0	118.9	120.7	118.6	124.0	119.8	121.1	126.2
115.1	109.1	114.4	112.1	118.6	115.3	116.8	121.9	116.0	121.2	120.4
102.1	97.7	99.3	105.0	97.8	94.2	94.3	97.1	96.0	99.6	103.6
108.9	107.3	108.8	107.9	116.6	110.6	109.5	115.5	107.9	108.1	108.1
108.3	104.2	110.0	108.1	111.6	108.4	106.9	104.6	105.8	120.5	125.4
108.5	110.4	126.1	126.0	124.1	124.4	124.3	125.1	125.7	127.5	131.3
116.7	110.9	110.5	106.9	108.9	108.5	107.5	108.7	113.8	114.1	121.2
115.9	113.0	115.8	113.8	116.4	115.0	118.4	117.4	117.3	118.1	120.0
118.0	115.9	109.0	111.8	115.4	102.4	111.9	111.3	111.8	116.3	115.6
114.0	106.7	108.4	106.2	113.0	108.1	108.8	110.4	107.3	111.7	115.8
134.0	123.5	121.6	117.5	126.1	117.5	119.8	122.6	120.5	135.5	136.7
99.5	95.9	100.5	96.3	97.2	95.7	94.3	96.8	98.1	103.7	105.1
112.4	108.7	108.7	106.9	110.9	108.8	109.3	111.0	110.1	111.9	116.2
110.8	120.4	114.6	109.9	115.8	112.0	112.4	118.0	115.1	121.0	125.6
120.9	111.6	114.1	108.7	113.8	110.2	111.5	116.0	109.6	114.0	114.4
110.9	107.9	106.1	105.3	107.2	104.9	109.7	111.2	110.5	110.9	113.3
114.8	108.8	123.2	116.7	121.3	116.1	119.0	116.6	120.3	124.5	125.4
112.4	109.2	103.7	106.0	111.7	109.9	109.0	109.6	107.8	111.9	121.7
113.8	110.2	104.5	104.0	104.5	101.5	102.2	107.7	106.4	113.1	117.3
109.6	109.4	112.2	110.7	111.4	111.9	112.8	112.5	112.5	114.0	115.1
108.7	106.8	110.1	108.1	110.1	112.8	109.8	110.3	112.8	113.0	115.3
112.1	111.9	103.4	116.0	116.2	123.0	121.0	119.5	121.4	121.1	124.1
114.6	113.7	114.5	116.7	116.5	115.4	115.2	115.0	118.2	118.3	117.7

第5表

産業別常用労働者の1人

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。第1表項注参照。総実労働時間とは労働者が実際に間は合せてある。なお本調査は昭和30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替えを行い、次いで33年しかし、産業総数および大分類別では30年基準に接続計算を行い、時系列的比較の便に供したが製造業の

産業分類	昭和29年 平均	昭和30年 平均	昭和31年 平均	昭和32年 平均	昭和33年 平均	1月
産業総数	194.3	196.7	200.8	200.1	198.6	177.9
E 建設業	193.3	199.2	205.5	207.6	210.4	197.0
F 製造業	198.0	201.6	206.1	205.0	202.3	174.4
18 食料品製造業	208.7	204.3	203.7	204.7	200.0	180.9
20 繊維工業	196.6	200.2	206.3	205.3	202.4	176.2
21 衣服その他の繊維製品製造業	189.1	195.7	199.2	198.7	202.1	174.2
22 木材、木製品製造業	223.5	208.0	209.9	210.5	207.1	186.6
23 家具装備品製造業	203.7	206.8	206.4	184.6	206.7	172.3
24 パルプ、紙、紙工品製造業	195.9	214.8	226.3	217.9	198.6	171.9
25 出版、印刷、同関連産業	210.1	212.7	215.5	212.7	214.4	188.4
26 化学工業	188.5	185.2	186.3	185.9	185.2	164.9
27 石油製品、石炭製品製造業	239.8	220.9	227.2	223.6	194.0	162.4
28 ゴム製品製造業	193.9	192.7	201.9	203.2	199.9	169.0
29 皮革、同製品製造業	182.6	187.8	196.3	207.3	183.4	164.5
30 窯業土石製品製造業	193.8	196.7	201.3	195.2	206.1	177.9
31 鉄鋼業	205.5	209.1	214.7	212.9	213.1	184.6
32 非鉄金属製造業	201.5	207.6	209.6	210.3	212.4	178.8
33 金属製品製造業	199.5	202.9	209.4	209.6	202.6	170.4
34 機械製造業	190.0	194.4	203.0	201.1	200.3	168.8
35 電気機械器具製造業	196.1	202.9	210.7	208.7	200.7	170.0
36 輸送用機械器具製造業	194.8	196.5	205.1	202.7	198.0	167.4
37 精密機械器具製造業	-	-	-	-	-	-
19 ³⁸ / ₃₉ その他の製造業	-	-	-	-	-	-
G 卸売業、小売業	183.1	190.3	192.1	190.9	191.6	176.5
H 金融、保険業	178.5	177.1	181.4	180.6	181.0	168.1
I 不動産業	-	189.8	190.6	184.9	203.8	192.4
J 運輸通信業	194.4	193.7	195.4	195.7	193.3	189.2
K 電気、ガス、水道業	-	-	-	-	-	-
L ⁸¹ 修理業	-	-	-	-	-	-
L88 医療保健業	-	181.5	182.9	180.7	-	181.2

(注) 単位：時。資料 大阪府総務部統計課。

平均月間総実労働時間数

労働した時間の合計で、休憩時間は有給であると否とにかかわらず除かれるが、運輸関係労働者の手持時1月にも標本設計の変更があった。そのため変更の前後における調査結果数値には若干の食い違いがある。中分類別にはおこなっていないので、時系列的比較を行うときには、この点を留意されたい。

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
202.6	191.4	200.8	192.5	206.0	199.8	199.0	203.6	199.5	202.6	207.3
211.7	209.8	204.6	205.7	218.4	220.5	214.1	209.4	211.2	209.9	211.7
209.2	193.5	204.4	194.8	212.2	202.1	201.7	210.3	202.0	210.1	212.8
207.8	194.2	199.3	195.6	211.6	199.9	193.5	204.5	199.5	204.2	208.8
207.7	192.3	204.5	195.3	214.9	199.9	201.4	212.1	204.8	210.8	208.4
208.0	191.3	207.6	195.4	213.8	203.6	200.9	211.9	199.7	205.6	213.7
201.5	194.0	202.0	203.5	218.5	209.1	204.5	215.3	214.6	222.1	213.9
206.3	204.7	218.5	202.1	217.9	209.8	203.7	205.1	195.1	222.2	222.2
195.4	189.1	200.7	194.8	208.4	196.9	200.8	203.8	198.8	207.1	215.0
218.7	205.3	220.5	203.4	218.2	213.6	208.5	223.4	217.5	224.8	230.6
193.2	178.2	186.5	175.3	195.3	186.5	186.1	191.6	184.6	189.1	191.5
193.9	180.3	190.8	191.1	214.0	197.7	206.5	201.9	189.6	199.9	199.5
212.4	192.7	200.9	189.2	208.1	203.2	195.3	210.5	194.9	209.0	213.5
207.0	178.3	187.2	173.9	194.6	189.5	195.9	195.8	184.2	196.5	193.1
212.2	202.1	210.3	203.8	208.3	209.9	200.8	211.0	204.1	214.7	217.9
218.8	203.4	217.0	205.7	217.4	213.7	213.8	221.6	212.7	221.2	227.5
209.8	194.4	205.1	196.1	215.8	206.1	204.0	212.7	204.6	207.6	218.1
217.4	206.7	214.2	205.6	224.0	211.8	209.4	220.1	211.2	222.4	227.3
212.8	192.6	207.1	193.3	213.9	204.7	203.8	212.1	198.9	210.4	210.8
212.8	192.5	196.1	191.4	210.6	196.0	203.5	212.2	201.0	208.0	210.6
212.7	192.2	202.4	194.5	209.4	200.9	202.2	203.9	201.2	209.4	209.7
202.1	189.2	190.0	188.7	213.4	202.0	203.2	202.1	197.7	206.4	213.8
-	-	-	201.1	213.9	204.5	200.9	214.9	206.5	218.5	225.7
190.0	184.4	196.2	185.0	198.0	194.6	195.5	191.7	193.3	192.3	201.4
180.5	180.9	185.0	177.2	181.4	185.8	176.9	180.1	189.3	174.3	192.7
196.8	200.7	217.1	204.0	203.5	209.8	203.0	203.5	212.3	200.9	202.3
193.2	187.2	195.2	191.4	195.4	194.7	195.0	195.2	195.5	191.4	196.6
-	-	-	191.8	197.0	195.8	203.3	197.3	207.6	208.2	210.1
189.7	192.8	200.3	198.1	198.1	203.2	198.6	196.6	204.5	194.1	192.1

第 6 表

産 業 別 月 末

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。これは常用労働者30人以上の事業所を一定の比率で30年5月に標本設計の変更、調査事業所の抽出替、33年1月にも標本設計の変更を行った。そのため、調査を行い、30年以降の時系列的比較の便を図った。したがって産業総数の数値には建設業が含まれること

Table with 7 columns: 産業分類, 昭和29年平均, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和33年平均, 1月. Rows include 産業総数 and categories E through J.

(注) 単位：人。資料 大阪府総務部統計課。

第 7 表

産 業 別

本表は「毎月労働統計調査」によるものである。この調査は30年5月及び33年1月に標本設計の変更食違いを調整し、33年に連続するよう修正したものである。このため産業総数は建設業を含めた数値によ

Table with 7 columns: 産業分類, 昭和30年平均, 昭和31年平均, 昭和32年平均, 昭和33年平均, 1月, 2月. Rows include 産業総数 and categories E through J.

資料 大阪府総務部統計課。

第 8 表

職 業 紹 介

本表は各公共職業安定所の報告に基づく業務統計によるものである。このうち、一般は常用臨時を意及び雇の求職者の各年合計は、1カ年平均数である。なお、各項目の数値には簡易職業紹介業務取扱数は

Table with 9 columns: 年 月, 求職数, 失業保険受給者数, 求人延数, 紹介数, 就職数. Rows include 昭和30年, 昭和31年, 昭和32年, 昭和33年 and monthly data for 昭和33年.

(注) 単位：人。資料 大阪府労働部職業安定課。

推 計 労 働 者 数

抽出調査し、常用労働者30人以上の全事業所は対応するものとして推計された結果である。本調査は昭和33年1月にも標本設計の変更の前後の新旧調査結果との間に若干の食違がある、そのため33年に連続するように按統計もに、従来公表してきた数値とは若干異なっている。

Table with 12 columns: 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 780 115, 792 315, 806 941, 804 070, 803 043, 800 252, 797 524, 796 984, 794 818, 796 397, 796 419.

雇 用 指 数

を行ったため、この間に若干の食違があるので、この指数を従来の27年基準に相替るとともに、このり算出したものである。

Table with 12 columns: 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月. Rows include 112.4, 114.5, 114.1, 113.9, 113.6, 113.2, 113.1, 112.8, 113.0, 113.0.

介 介 状 況

味し、その求職数、失業保険受給者数求人数の各総数は、新規を含めた数字であって、その各年合計および含まれていない。

Table with 10 columns: 求職数, 求職出頭延数, 失業保険金支給延日数(日), 求人延数, 就労延数 (民間事業, 公共事業, 失業対策事業, その他), 合計. Rows include 32 646, 33 393, 33 129, 33 811, 32 774, 33 193, 33 899, 33 527, 33 556, 33 644, 35 437, 33 843, 33 811, 33 921, 34 304, 33 820.

第9表

規模別組合数

本表は昭和33年6月30日現在の「労働組合基本調査」によつたものである。調査対象は調査期日におけるすべての単位労働組合および労働組合連合団体である。

規模	総数		一般労働組合		国家公務員組合
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数
総数	2 591	556 308	2 187	415 180	67
29人以下	489	8 141	470	7 756	7
30人～99人	938	54 028	843	47 651	25
100人～199人	488	69 110	373	51 816	21
200人～299人	204	49 374	166	40 151	3
300人～499人	223	85 108	158	60 509	7
500人～999人	155	105 913	109	76 407	4
1 000人～1 999人	64	89 840	46	66 098	-
2 000人以上	30	94 794	22	64 792	-

資料 大阪府労働部労政課。

第10表

組織別組合数

本表は昭和33年6月30日現在の「労働組合基本調査」によつたものである。調査対象は調査期日におけるすべての単位労働組合および労働組合連合団体である。

組織	総数		一般労働組合		国家公務員組合
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数
総数	2 591	556 308	2 187	415 180	67
総評大 阪地 評	1 045	265 342	693	134 367	46
全同全 同直 労直 別属	39	7 329	27	4 318	9
新中無 立所 組	586	103 246	577	99 902	-
	426	54 031	425	52 631	-
	5	507	5	507	-
	118	38 441	118	38 441	-
	37	10 267	29	8 323	-
	2	1 102	2	1 102	-
	218	74 147	203	71 736	7
	701	105 142	685	103 755	5

資料 大阪府労働部労政課。

第11表

産業別組合数

本表は各年6月30日現在の「労働組合基本調査」によつたものである。調査対象は調査期日におけるすべての単位労働組合および労働組合連合団体である。

産業分類	昭和31年		昭和32年		昭和33年	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
総数	2 242	504 665	2 420	530 434	2 591	556 308
農林水産	1	11	-	-	1	16
畜産	2	488	3	547	2	90
狩猟	1	40	1	40	1	25
建設	6	580	1	74	1	72
製造業	42	7 818	50	10 400	50	11 790
食品製造	1 225	205 798	1 299	221 638	1 384	239 455
繊維製品製造	51	6 048	53	6 102	67	7 392
衣服その他繊維製品製造	160	46 353	172	49 888	162	45 355
木材家具装具製造	40	2 452	45	3 102	38	2 848
パルプ、紙、紙工品製造	8	599
出版、印刷、同関連産業	57	13 796	52	9 324	58	12 052
化学工業製品製造	137	27 056	121	26 320	142	30 884
石油製品製造	-	-	12	1 651
ゴム製品製造	26	5 105	25	5 428	28	6 099
皮革、同製品製造	7	746
窯業土石製品製造	59	5 858	60	5 891	69	6 246
鉄業鉄鋼製品製造	91	17 529	116	19 957	72	13 568
非金属製品製造	197	17 158	164	14 974	53	9 613
金製品製造	204	19 095

資料 大阪府労働部労政課。

および組合員数

るすべての単位労働組合および労働組合連合団体である。

員組合	公共企業体組合		地方公務員組合		地方公営企業組合	
	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数
11 482	143	49 062	141	58 725	53	21 859
138	5	97	2	37	5	113
1 720	35	2 263	23	1 592	12	802
3 157	41	6 092	47	7 096	6	949
757	12	2 918	18	4 387	5	1 161
2 681	22	8 414	23	8 616	13	4 888
3 029	17	11 141	17	11 000	8	4 336
-	8	10 315	8	10 767	2	2 630
-	3	7 822	3	15 200	2	6 980

および組合員数

るすべての単位労働組合および労働組合連合団体であつて、総評、総同盟に二重加盟しているものもある。

員組合	公共企業体組合		地方公務員組合		地方公営企業組合	
	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数
11 482	143	49 062	141	58 725	53	21 859
7 633	126	45 218	132	57 832	48	20 292
2 771	2	185	-	-	1	55
-	8	1 944	-	-	1	14 00
-	-	-	-	-	1	14 00
-	-	-	-	-	-	-
-	8	1 944	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
575	7	1 715	1	121	-	-
503	-	-	8	772	3	112

および組合員数

すべての単位労働組合および労働組合連合団体である。

産業分類	昭和31年		昭和32年		昭和33年	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
機械器具製造業	188	17 436	204	20 219	196	19 909
電気送配業	76	17 518	85	22 056	79	23 653
機械器具製造業	67	20 017	85	22 415	91	22 860
輸送機械製造業	18	2 336	16	2 291	21	2 378
卸金不運	17	2 433
卸金不運	105	27 072	149	35 613	133	32 808
卸金不運	137	38 858	119	36 460	134	37 400
運輸通信業(小計)	-	-	2	358	1	35
陸水倉運通	348	105 579	346	105 647	417	110 892
陸水倉運通	195	64 390	209	70 999	245	68 417
陸水倉運通	43	5 879	23	4 304	29	1 941
陸水倉運通	29	9 273	39	3 273	13	1 387
陸水倉運通	81	26 037	75	27 072	58	11 279
電気ガス水道業(小計)	72	27 868
電気ガス水道業(小計)	194	49 936	208	53 521	239	56 574
電気ガス水道業(小計)	18	2 976
電気ガス水道業(小計)	63	6 295
電気ガス水道業(小計)	67	29 886	73	33 483	77	34 148
電気ガス水道業(小計)	81	13 155
電気ガス水道業(小計)	97	42 966	144	33 462	151	39 666
電気ガス水道業(小計)	28	11 826	29	13 838	27	13 291

第12表

労働争議形態別年別

本表の労働争議および争議行為の定義は労働関係調整法による。但し「争議行為を伴わない紛争」は、解決のために第三者が関与したもののみを示している。

年	月	総数		争議行為			
		計		罷業		争議行為を伴わない紛争	
		件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
昭和	30年	241	122 680	164	93 994	128	73 619
	31	220	67 299	132	31 584	105	24 629
	32	266	104 974	153	57 105	99	23 749
	33	201	92 428	131	75 732	101	63 225
	1月	5	1 207	2	694	1	94
	2	1	229	1	229	1	229
	3	38	41 767	36	41 532	27	40 134
	4	33	18 529	29	17 684	24	14 691
	5	39	5 295	9	1 492	4	829
	6	11	2 423	10	2 377	9	2 139
	7	14	2 045	8	1 083	7	1 016
	8	7	395	6	181	6	181
	9	6	321	2	128	1	6
	10	7	1 899	4	399	3	322
	11	15	7 671	12	7 436	8	1 519
	12	25	10 647	12	2 497	10	2 065

(注) 単位 件人, 資料 大阪府労働部労政課。

第13表

労働争議産業

本表の数字は昭和33年中に関するものである。労働争議および争議行為の定義は労働関係調整法による。

産業分類	合計		争議行為			
	計		罷業		争議行為を伴わない紛争	
	件数	参加人員	件数	参加人員	件数	参加人員
昭和33年総数	201	92 428	131	75 732	101	63 225
建設業	3	427	3	427	1	13
設備業	2	33	2	33	2	33
食料品製造業	10	2 349	8	1 660	2	727
繊維工業	44	11 913	7	1 338	6	1 271
衣服その他の繊維製品製造業	-	-	-	-	-	-
木材、木製品製造業	2	88	2	88	2	88
パルプ、紙、紙加工品製造業	11	1 813	9	1 711	6	917
出版、印刷、同関連産業	4	1 684	1	175	1	175
化学工業	19	5 760	18	5 625	18	5 625
石油製品、石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-
ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-
鉄鋼製品製造業	8	1 750	5	1 645	3	363
鉄金製品製造業	7	2 141	4	962	3	862
機械器具製造業	2	51	2	51	2	51
電気機械器具製造業	12	13 820	11	13 668	10	13 349
輸送用機械器具製造業	7	3 636	6	3 615	5	2 689
その他の	3	274	2	113	2	113
卸金	4	447	3	397	1	295
小売	4	1 087	4	1 087	2	572
運輸業	19	33 246	10	32 586	9	27 811
陸水運に付帯するサービス	11	858	11	858	6	259
通信業	1	38	1	38	1	38
電気通信業	3	1 570	3	1 570	1	127
その他	12	959	10	381	9	143
電気、ガス、水道業	2	7 163	2	7 163	2	7 163
映画、娯楽、保健業	1	14	1	14	1	14
医療、保健業	4	780	-	-	-	-
その他の衛生業	1	332	1	332	1	332
清掃業	4	68	4	68	4	68
その他	1	127	1	127	1	127

(注) 単位 件人, 資料 大阪府労働部労政課。

件数参加人員状況

「争議行為を伴わない紛争」は、解決のために第三者が関与したもののみを示している。

件数	参加人員	争議行為を伴わない紛争				
		を伴ったもの		を伴わないもの		
		件数	参加人員	件数	参加人員	
32	20 322	2	53	-	77	28 692
16	7 030	1	25	-	88	35 715
54	33 356	-	-	-	113	47 869
28	12 340	2	167	-	70	16 696
1	600	-	-	-	3	513
-	-	-	-	-	-	-
9	1 398	-	-	-	2	235
5	2 993	-	-	-	4	845
4	563	1	100	-	30	3 803
1	238	-	-	-	1	46
-	-	1	67	-	6	962
-	-	-	-	-	1	214
1	122	-	-	-	4	193
1	77	-	-	-	3	1 500
4	5 917	-	-	-	3	235
2	432	-	-	-	13	8 150

別形態別状況

第12表項注参照。なお、件数は事業所単位であって企業単位ではない。

件数	参加人員	争議行為を伴わない紛争				
		を伴ったもの		を伴わないもの		
		件数	参加人員	件数	参加人員	
28	12 340	2	167	-	70	16 696
2	414	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
6	933	1	67	-	2	689
-	-	-	-	-	37	10 575
-	-	-	-	-	-	-
3	794	-	-	-	2	102
-	-	-	-	-	3	1 509
-	-	-	-	-	1	135
-	-	-	-	-	-	-
2	1 282	-	-	-	3	105
-	-	1	100	-	3	1 179
-	-	-	-	-	-	-
1	319	-	-	-	1	152
1	926	-	-	-	1	21
-	-	-	-	-	1	161
2	102	-	-	-	1	50
2	515	-	-	-	-	-
1	4 775	-	-	-	9	660
5	599	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
2	1 443	-	-	-	-	-
1	238	-	-	-	2	578
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	4	780
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

第 14 表 職業訓練所職業訓練実施状況

本表は各職業訓練所の報告に基づいて作成したものである。下の表の中の数字は、一般訓練所（昼・夜）、身体障害者職業訓練所、総合職業訓練所および日雇特別訓練の各人員の総計である。しかし、32年8月に設立された家事サービス職業指導所は年4回募集を行い、33年後には修了生416名を出しているが、この人員は含まれていない。

年 月	年訓練定員	応募者数	前 月 末			退所者数	今 月 末	修了者中就職したもの
			在籍者数	入所者数	修了者数			
昭和30年度	2 555	6 424	-	2 343	1 859	487	-	1 706
31	2 675	7 680	-	3 728	4 574	460	-	2 128
32	2 250	6 470	-	2 243	2 032	293	-	1 756
昭和33年度	2 035	8 610	-	1 797	1 626	223	-	1 508
33年4月	2 035	7 036	136	1 358	-	8	1 486	-
5	-	77	-	33	-	36	1 483	-
6	-	-	-	-	-	37	1 446	-
7	-	-	-	-	-	29	1 417	-
8	-	-	-	-	-	12	1 405	-
9	-	-	-	-	648	19	738	612
10	-	1 465	-	390	24	14	1 090	-
11	-	32	-	16	-	7	1 099	-
12	-	-	-	-	-	26	1 073	-
34年1月	-	-	-	-	-	18	1 055	-
2	-	-	-	-	-	13	1 042	-
3	-	-	-	-	954	4	84	896

資料 大阪府労働部職業訓練課。

第 15 表 府営共同作業所作業訓練実施状況

本表は共同作業所の報告に基づいて作成したものである。府営共同作業所は府下に2カ所設置し、作業訓練種目は洋服、洋服、謄写印刷、義肢製作、印章、ミシン組立等を行っている。入所者は一般失業者並びに職業所修了者、身体障害者、未亡人等を收容して作業訓練を行うとともに訓練期間中生活維持のため一般市場賃金に近い作業手当を支給している。

年 月	定 員	前月末在所者数			入 所 者 数			退 所 者 数			当月末在所者数			定員に対する%
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
昭和30年度	220	-	-	-	91	72	19	138	111	27	-	-	-	-
31	150	-	-	-	87	63	24	93	73	20	-	-	-	-
32 4~9	150	-	-	-	32	20	12	75	60	15	-	-	-	-
10~3	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和33年度年	80	-	-	-	32	17	15	26	14	12	-	-	-	-
33年4月	80	37	18	19	8	5	3	2	1	1	43	22	21	54
5	80	43	22	21	1	-	1	4	2	2	40	20	20	50
6	80	40	20	20	1	-	1	5	2	3	36	18	18	45
7	80	36	18	18	3	1	2	-	-	-	39	19	20	39
8	80	39	19	20	1	1	-	2	-	2	38	20	18	48
9	80	38	20	18	-	-	-	1	-	1	37	20	17	46
10	80	37	20	17	8	4	4	4	3	1	41	21	20	51
11	80	41	21	20	1	1	-	1	1	-	41	21	20	51
12	80	41	21	20	2	1	1	2	2	-	41	20	21	51
34年1月	80	41	20	21	-	-	-	-	-	-	41	20	21	51
2	80	41	20	21	5	4	1	4	2	2	42	22	20	52
3	80	42	22	20	2	-	2	1	1	-	43	21	22	54

(注) 単位：人。 資料 大阪府労働部職業訓練課。

第 17 章

府 民 所 得